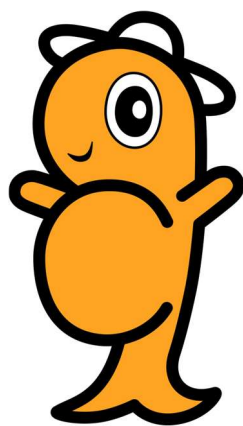


# 野田村国土強靱化

## 地域計画

(令和8年度～令和12年度)

ひとがつながり  
みんなで創るミライ



[ダイジェスト版]

令和8年3月

岩手県野田村

# 第2期野田村国土強靱化地域計画

## 第2期野田村国土強靱化地域計画について

### 1 趣旨

計画本体 第3部 P104

第2期野田村国土強靱化地域計画（以下、「本計画」とします。）は、野田村において大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を**持った安全・安心なむらづくり**を推進するために策定するものです。

### 2 位置づけ

本計画は、「野田村総合計画」と整合・調和を図り、災害に対処するための基本的な計画である「野田村地域防災計画」等と連携しながら、本村における国土強靱化施策を推進する指針として位置づけられています。

### 3 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

## 基本目標と事前に備えるべき目標

### 1 基本目標

計画本体 第3部 P105

野田村の国土強靱化を推進するため、次の4つの基本目標を設定します。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- 1 人命の保護が最大限図られる。
- 2 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。
- 3 住民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる。
- 4 迅速な復旧・復興を可能にする。

### 2 事前に備えるべき目標

基本目標の実現に向け、次の6つの事前に備えるべき目標を設定します。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- 1 直接死を最大限防ぐ。
- 2 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康及び避難生活環境を確実に確保することで、関連死を最大限防ぐ。
- 3 必要不可欠な行政機能を維持する。
- 4 必要不可欠な地域経済活動を機能不全に陥らせない。
- 5 情報通信サービス、電力等のライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。
- 6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

## 野田村が対象とする災害と過去の主な災害

計画本体 第3部 P107～P110

野田村で被害が生じる恐れのある災害の想定を、過去の大きな被害を基に設定しました。

自然災害	過去の主な災害（被害状況）
地震	<p><b>東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（平成23年3月11日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地震の規模 マグニチュード9.0</li> <li>○野田村の震度 5弱</li> <li>○津波高さ 約18m（最大遡上到達高37.8m 米田入口付近）</li> <li>○浸水区域 2.3km<sup>2</sup></li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者 37人（うち村民 28人）、負傷者 17人 ※行方不明者なし</li> <li>・住家被害 515棟（うち全壊 311棟）</li> <li>・避難者 912人（最大時）、避難場所 11か所（最大時）</li> <li>・[ライフライン]停電 869世帯、電話 1,800回線不通、上水道 1,200世帯断水、下水道 743世帯使用不可能</li> </ul> </li> </ul> <p>※出典：野田村復興記録誌</p>
風水害	<p><b>令和元年東日本台風（台風第19号）（令和元年10月13日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一時間最大雨量 69.5mm ※野田港雨量計</li> <li>○降り始めからの総雨量 344.0mm ※明内川雨量計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本村初の大雨特別警報が発令される</li> </ul> </li> <li>○最高水位 431cm（宇部川） <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田橋付近の宇部川堤防から初めて越水する</li> </ul> </li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住家被害 52棟 ※非住家 16棟</li> <li>・避難者 264人</li> </ul> </li> </ul> <p>※出典：野田村</p>
土砂災害	<p><b>平成28年台風第10号（平成28年8月30日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一時間最大雨量 59.5mm ※和野平雨量計</li> <li>○降り始めからの総雨量 116.5mm ※和野平雨量計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県から上陸した初めての台風</li> </ul> </li> <li>○最高水位 267cm（宇部川） ※1時間30分で、147cm上昇</li> <li>○被害状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下安家さけ・ますふ化場全壊 ※東日本大震災津波でも全壊</li> <li>・住家被害 20棟（うち全壊 2棟） ※非住家 20棟</li> <li>・避難者 258人</li> </ul> </li> </ul> <p>※出典：野田村</p>
雪害	<p><b>豪雪被害（昭和38年1月6日） ※岩手県内の被害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○積雪量 最大積雪 3m <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者 11人</li> <li>・土木被害（道路） 87か所</li> </ul> </li> </ul> <p>※出典：岩手県国土強靱化地域計画</p>
その他 林野火災	<p><b>三陸フェーン火災（昭和36年5月28日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○異常乾燥における林野火災 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県北沿岸2市7町村で出火</li> </ul> </li> <li>○被害状況（2市7町村の合計） <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者 4人、負傷者 95人</li> <li>・住家668棟及び山林約29,898haが焼失</li> </ul> </li> </ul> <p>※出典：久慈広域連合消防本部消防年報</p>

# 野田村のリスクシナリオ及び対応方策

計画本体 第3部 P110～P131

6つの事前に備えるべき目標ごとに、本村の地域特性等を考慮した24項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。また、24項目のリスクシナリオごとに、事態の回避に向け、本村が取り組んでいる現行施策を以下のとおり整理しました。

目標 1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、直接死を最大限防ぐ	
1-1	地震等による建築物の大規模倒壊や、村中心部の大規模火災による死傷者の発生（二次災害を含む）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅・学校等建築物の耐震化</li> <li>(2) 公営住宅の老朽化対策</li> <li>(3) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築</li> <li>(4) 道路施設の長寿命化</li> <li>(5) 公共施設の防災対策及び維持管理</li> <li>(6) 市街地整備</li> <li>(7) 空き家対策</li> <li>(8) 防火対策</li> <li>(9) 地震災害避難所等の指定及び整備</li> <li>(10) 指定避難所の環境改善</li> <li>(11) 避難行動の支援</li> <li>(12) 自主防災組織等の育成強化</li> <li>(13) 消防団の災害対応力強化</li> </ul>
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進</li> <li>(2) 津波等防災施設の整備等</li> <li>(3) 津波災害避難所等の指定及び整備</li> <li>(4) 指定避難所の環境改善</li> <li>(5) 津波避難路の整備</li> <li>(6) 津波避難体制の整備</li> <li>(7) 避難行動の支援</li> <li>(8) 津波防災訓練、防災教育の実施</li> <li>(9) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築</li> <li>(10) 道路施設の長寿命化</li> </ul>
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な洪水・高潮に伴う市街地等の浸水
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 河川改修等の治水対策</li> <li>(2) 内水危険箇所の対策</li> <li>(3) 避難情報に対応した警戒・避難体制</li> <li>(4) 洪水浸水・高潮浸水災害避難所等の指定及び整備</li> <li>(5) 指定避難所の環境改善</li> <li>(6) 洪水浸水・高潮浸水災害避難体制の整備</li> <li>(7) 避難行動の支援</li> </ul>
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土砂災害対策施設等の整備・改修</li> <li>(2) 土砂災害危険区域等の警戒・避難体制の整備</li> <li>(3) 土砂災害避難所等の指定及び整備</li> <li>(4) 指定避難所の環境改善</li> <li>(5) 土砂災害避難体制の整備</li> <li>(6) 避難行動の支援</li> </ul>

	暴風雪及び豪雪による死傷者の発生
1-5	(1) 除雪車両等の維持 (2) 除雪体制の強化 (3) 長期にわたる停電時の支援体制 (4) 事前伐採の実施
	情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生
1-6	(1) 情報連絡体制の強化 (2) 住民等への情報伝達の強化 (3) 防災教育の推進 (4) 防災訓練の推進 (5) 要配慮者の避難行動支援 (6) 自主防災組織等の育成強化 (7) 災害に備えた道路交通環境の整備
目標2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康及び避難生活環境を確実に確保することで、関連死を最大限防ぐ	
	被災地での食糧、飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止
2-1	(1) 災害用備蓄品の確保 (2) 物資の調達・供給体制の強化 (3) 水道施設の防災機能の強化 (4) 応急給水の確保に係る連携体制の整備 (5) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築 (6) 道路施設の長寿命化
	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-2	(1) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築 (2) 道路施設の長寿命化 (3) 連絡体制の強化
	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
2-3	(1) 災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化 (2) 救助・救急等の補完体制強化 (3) エネルギー・資機材の確保 (4) 消防団の災害対応力強化 (5) 各種機関と連携した防災訓練の実施 (6) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築 (7) 災害対応に係る職員の人材育成 (8) 防災DXの推進
	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足や被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
2-4	(1) 災害時における医療体制の強化 (2) 医療・保健・福祉の連携強化 (3) 業務継続体制の整備 (4) 要配慮者等への福祉的支援 (5) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築
	被災地における疫病、感染症等の大規模発生
2-5	(1) 感染症対策の実施 (2) 保健体制の整備 (3) 下水道施設の防災機能の強化

目標 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する	
3-1	行政機関の職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	(1) 災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化
	(2) 各種機関と連携した防災訓練の実施
	(3) 地域防災計画の策定
	(4) 業務継続計画の策定
	(5) 広域連携体制の確保
目標 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な地域経済活動を機能不全に陥らせない	
4-1	エネルギー供給の停止による、社会・経済活動の維持への甚大な影響
	(1) エネルギー供給事業者の業務継続体制の強化
	(2) エネルギー供給事業者との連携
4-2	(3) 再生可能エネルギーの導入促進
	金融サービス等の機能停止による生活、商取引等への甚大な影響
4-3	金融機関の業務継続体制の強化
	食糧等の安定供給の渋滞による生活、社会・経済活動への甚大な影響
	(1) 物流機能の維持・確保
	(2) 生産基盤の災害対応力の強化
	(3) 食糧等の確保
4-4	(4) 住民による備蓄の推進
	農地、森林等の荒廃による被害の拡大
	(1) 農地侵食防止対策の推進
	(2) 農地の荒廃抑制
	(3) 治山事業の推進
5-1	(4) 適切な森林整備の推進
	目標 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な地域経済活動を機能不全に陥らせない
	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	(1) 情報通信設備の耐震化・非常用電源の整備
	(2) 住民等への情報伝達の強化
	(3) 防災行政無線の活用
	(4) 情報収集・発信体制の強化
(5) 住民組織と連携した情報提供	
5-2	(6) 災害時に利用可能な情報伝達手段の周知
	基幹的陸上交通ネットワーク及び地域交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	(1) 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築
	(2) 道路施設の長寿命化
5-3	(3) 災害時の公共交通ネットワークの確保
	電気、石油、ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	(1) 再生可能エネルギーの導入促進
5-3	(2) 避難所、緊急車両等への燃料等供給確保
	(3) 非常用発電機の装備

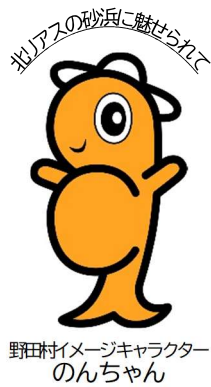
5-4	上下水道施設等の長期間にわたる機能停止
	(1) 水道施設の防災機能の強化
	(2) 水道施設の復旧体制の強化
	(3) 応急給水の確保に係る連携体制の整備
	(4) 水道事業の業務継続計画の策定
	(5) 下水道施設の防災機能の強化
	(6) 下水道施設の復旧体制の強化
	(7) 下水道事業の業務継続計画の策定
	(8) 仮設トイレ等の確保
目標6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する	
6-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	廃棄物の処理体制の整備
6-2	復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	(1) ボランティア受け入れ体制の整備
	(2) 受援体制の整備
	(3) 復旧・復興計画等策定の事前準備
	(4) 自主防災組織等の育成強化
	(5) 職員によるデジタル技術の活用
6-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	地域コミュニティ力の強化
6-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	風評被害の防止

## 重要業績評価指標

重要業績評価指標は、本村の国土強靱化を推進するための具体的な達成基準であり、現状値（令和7年度）と目標値（令和12年度）を記載しています。

計画本体 第3部 P132～P151

評価指標	R7	R12
1-1(1)住宅の耐震化率	74%	75%
1-1(1)耐震化支援制度の利用件数（年間） 耐震診断の件数	0件	5件
1-1(1)耐震化支援制度の利用件数（年間） 耐震改修の件数	0件	1件
1-1(7)特定空き家の件数	0件	0件
1-1(8)消防水利充足率	89.1%	91.1%
1-1(8)住宅用火災警報器設置率	98.1%	100%
1-1(11)自主防災組織数	5団体	6団体
※1-1(12)、1-2(7)、1-3(7)、1-4(6)、1-6(6)、6-2(4)再掲		
1-1(12)出前講座実施回数（年間）	2回	3回
※1-6(3)再掲		
1-6(3)学校施設を対象とした防災学習（年間）	3回	4回
1-6(4)防災訓練実施回数（年間）	1回	1回
※2-3(5)、3-1(2)再掲		
2-2(3)通信訓練実施回数（年間）	1回	1回
4-1(3)住宅用再生可能エネルギー等導入件数（総数）	118件	126件
※5-3(1)再掲		
5-1(4)マニュアルに沿った訓練の実施回数（年間）	1回	1回
6-1 廃棄物処理場の選定	4件	4件



ダイジェスト版は、計画本体の重要部分を抜き出して要点を絞ったものです。  
詳細は、野田村公式ウェブサイトに掲載中の【全体版】または野田村国土強靱  
化地域計画の【分冊版】をご覧ください。

<野田村公式ウェブサイト>

[https://www.vill.noda.iwate.jp/gyoseijoho/seisaku\\_keikaku/1903.html](https://www.vill.noda.iwate.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/1903.html)

